

対象町村における災害廃棄物処理計画の策定費用を支援します。

1. 事業目的

- 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の発生に備え、実効性のある災害廃棄物処理計画の策定が重要です。
- 仮置場候補地の選定や災害廃棄物の処理先候補の検討などを含む自治体の災害廃棄物処理計画策定に要する費用を支援することで、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の対策推進地域における災害廃棄物処理体制の強化を目指しています。

2. 事業内容

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震



※画像はイメージ (東日本大震災時のもの)

災害廃棄物処理計画策定事業

- 仮置場候補地の選定
- 処理先の候補の検討
- 事前の協定締結
- 住民への周知方法 等



適正かつ迅速な
災害廃棄物の処理

処理費用の抑制
にもつながる

計画策定費用補助金



3. 事業スキーム

- 事業形態 補助金 (上限**600万円**)
 - 補助対象 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震**防災対策推進地域**内の**町村**
(一部事務組合、広域連合を含む) ※[対策推進地域一覧](#)
 - 実施期間 令和5年度～ (複数年度実施予定)
- 600万円を上限として予算の範囲内で補助対象経費全額を補助する (それを超える部分は補助事業者が全額負担)
- 要件：財政力指数0.5以下 (予定) 災害廃棄物担当者5名以下 (予定)
- 対象経費：災害廃棄物処理計画の策定に係る事業及び当該計画の策定等に必要の調査、分析、連絡調整、情報収集等を行うための費用 (旅費、印刷製本費、通信運搬費、委託料、使用料及び賃借料等) (予定)

お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官付災害廃棄物対策室 電話：03-5521-8358